

○令和6年第13回防府市教育委員会 議事録

1 開催日時 令和6年12月24日(火曜日) 午後2時00分

2 開催場所 防府市役所1号館3階第一会議室

3 出席者

教育長	江 山 稔
委員	村 田 敦
委員	田 村 純 子
委員	温 水 祥 代
委員	古 閑 謙 士

4 会議に参加した者

教育部次長	岡 田 元 子
教育総務課長	松 田 伸 一
学校教育課長	荒 瀬 淳 子
生涯学習課長	足 立 衛
学校教育課主幹	中 村 武 司
学校教育課主幹	山 本 健 作
学校教育課主幹	山 根 智 子
生涯学習課主幹	植 木 美 紀

5 会議に従事した職員

教育総務課課長補佐 岸 野 恵 美

6 議事日程等

1 議事録署名委員の決定

2 議事録の承認

3 教育長の報告

4 付議事件

議案第23号 市長からの意見聴取について

(令和6年度防府市一般会計教育予算(12月補正)について)

5 その他

・令和6年度 二十歳のつどいについて

・図書館の臨時休業について

午後2時00分開会

○教育長 改めまして、皆さん、こんにちは。

ただいまから、令和6年第13回教育委員会定例会を開催いたします。

まず、12月19日に、新たに教育委員に任命されました古閑謙士様から御挨拶をいただきます。

○古閑委員 皆さん、こんにちは。

八王子で税理士を開業しております古閑と申します。先ほどありましたように、19日に辞令をお受けしました。教育現場で働いた経験はありません。これまであまりそういった教育ということに関して携わる機会が少なかったんですけれども、微力ながら何かお手伝いできればということでお受けいたしました。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

○教育長 今、教育現場ではと言われていましたが、青少年の健全育成とか、いろんなことで古閑さんにはお世話になっておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、本日の議事録署名委員は、村田委員、田村委員、御両名にお願いします。

次に、11月定例会の議事録につきましては、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ございませんので、原案のとおり承認いたします。

それでは、私から教育長の報告をいたします。今月は議会の関係があつて、厚いものになっております。

2番、11月22日の金曜日に、租税の書写作品の表彰式を国府中学校で行っています。

それから、2番、3番に、SVリーグのことが載っていますが、私は防府市スポーツ協会の会長をしておりますので、その関係で、23日、24日と、広島サンダーズとウルフドックス名古屋の公式戦が防府市であつて、両日とも1,300人以上の観客さんに集まっていただきました。

4番、11月25日の月曜日に、企業版ふるさと納税の寄附受納式及び感謝状贈呈式を小野中学校で行っています。フジさんから、ウェアラブルカメラをいただいたので、それを使って理科の授業をして、それをみんなで見に行きました。

それから、5番、11月28日の木曜日、防府市の教育支援委員会ですが、今年度最後の支援委員会をデザインプラザでやっております。

6番、11月30日の土曜日、富海小中学校の小規模特認校の説明会が富海小中学校であつて、人権「絵てがみ」作品の表彰式と全国中学校人権作文のコンテストの地区大会の表彰式を文福で行いました。また、ほうふみらい塾が右田ヶ岳に登山をしております。

7番、12月4日の水曜日に管理職候補者研修会とありますが、13番の12月12日、そし

て17番の12月19日の計3回、防府市内の管理職、教頭試験を受ける者、それから校長試験を受ける者について、研修会を行っております。

元に戻って、8番、12月5日の木曜日、図書館を使った調べる学習コンクール表彰式を南北会議室で行っております。今年も地域の歴史というか、地域のことを調べた良い作品があったので、上山満之進賞の効果がきっちり出ております。

それから、12番、12月10日の火曜日に全国中学校駅伝に出場する国府中学校が市長へ出場報告に来ております。

なお、大会については、裏の15番、12月15日の日曜日、全国中学校駅伝大会が滋賀県で行われて、男女とも国府中学校が出ました。男子が9位、女子が24位でした。

男子も女子も前半は先頭グループにいて、防府の国府中学校の名前が何度も会場で呼ばれていました。男子は去年惜しくも2位で、2区あたりでは、岡山、広島、山口が先頭グループにいて、そのぐらい結構高いレベルの中で行われていました。滋賀まで日帰りで応援に行っていました。

それから、16番、12月18日の水曜日です。令和7年度入学の小規模特認校に係る受入審査会を行っています。向島小学校、野島小中学校、富海小中学校の受入審査についての会議になります。

17番、12月19日の木曜日に教育委員の辞令交付式が行われました。

18番、12月20日の金曜日、全日本ジュニア空手道選手権大会の結果報告ということで、中関小学校5年の中原くんが全国大会で2位になっています。空手のフルコンタクトで全国2位、いつも1位になる子と競り合っているそうです。かなり体も大きくて、やっぱり心もしっかりしています。本当にいい子でした。

それから、19番、12月21日の土曜日、歴史観光特別講演会「毛利さまと前田さま」がありました。私も聞いてとても面白かったです。毛利博物館と加賀の博物館の人が来られて話をされて、トークショーでは山口県出身の松村邦洋さんが、すごい歴史に詳しくてとても楽しい時間でした。アスピラートがいっぱいになるぐらい集まっていて、非常に面白い講演会でした。

それから、20番で、12月23日月曜日です。今年2回目の子ども文化祭がありましたが、子ども文化祭実行委員会が行われました。来年度以降のことについて、毎年、安芸高田市の方をお招きして、すばらしい神楽をやっていただいている、また、来年もやっていただけるといいなということでした。

それから、21番の12月24日の火曜日。今日が防府市立小中学校の終業式になっております。1月7日までが休みで、1月8日から新学期が始まります。

学校訪問については、佐波中、華陽中と11月に行っています。

それから、義務教育課の訪問と生活安心相談員の訪問も、このような日程で学校に行っております。

次に、令和6年の第4回市議会臨時会、第5回定例会とあって、今回19人中12人の議員さんが教育行政に関して質問をされました。今回はすごく多くて、次のページから質問の内容について記載しておりますので、お知らせをします。

まず、4ページです。

河村議員から、小・中学校の特別教室等へのエアコン設置について質問がありました。

普通教室には全部設置してしましますが、特別教室はまだついていないところがあるので、一番下から3行目、特別教室へのエアコン設置計画を今後作成していくということで、今から設置に向けて動くということを答弁しております。

5ページです。

梅本議員から、不登校児童・生徒への対応について質問がありました。

不登校については増加傾向にあって、対策をどのように取っているかと、5つほど質問がありました。

1つ目は、今の状況についての質問で、国、県と同様に増加傾向であるとお答えしています。

2つ目は、市が実施している具体的な取組についての質問で、学校や関係機関と連携して対応しており、状況に応じて、オアシス教室とかステップアップルームの活用などを行っているとお答えしています。

3つ目は、幼稚園や保育園と小学校との円滑な接続の取組についての質問で、今、防府市では保幼小連携教育研修会というのをやっています。保幼小が集まって、「架け橋期」がうまくいくようにということで取り組んでいます。

4つ目は、タブレット端末でオンライン授業を実施した学校はどのくらいあるかという質問で、防府市では教師から児童生徒に課題を送り、提出を求める授業は全ての学校でやっています。ただ、同時双方向でのオンラインについては、約半数の学校がやっているとお答えしています。

5つ目は、今後オンライン授業を活用したらどうかという質問で、これは必要であるので、今後しっかりやり方を研究していくと答えています。

6ページです。

新人議員の中谷議員から、部活動の地域移行について質問がありました。

1点目は今の進捗、課題と対応、そして認定要件についてということで、課題は5つほど上げています。1つ目がさらなる周知について、2つ目が経費のこと、3つ目が学校との連携のこと、4つ目が活動場所に移動のこと、5つ目として、サポートにかかることです。どれも課題であり、今、それについてどうやったらいいかということでモデル事業をやりながら、どうやったらいい

かということは今、模索しているところでございます。

2点目は認定要件と利点ということで、認定要件をクリアしたら市が認定した地域クラブとなる。そうすると会場使用料の一部減免や、あるいは指導助言を受けることができると答えています。これもまだまだ今、模索中であるということで答えています。

それから、7ページです。

こちらも新人議員の藤本議員から、新入学児童用かばんの支給事業について、事業概要とかばんの使用率、そして中学校入学時の人にも何か支援をしたらどうかという質問がありました。

支給事業については、これまでのやってきた子ども・子育て支援の「ほうふっ子応援パッケージ」の一環として支給していることと、使用率については、最初は20%を切るぐらいでしたが、徐々に上がってきていて、7割ぐらいになっている学校もあり、今、徐々に広がっています。

それから、中学生に対する支援については、児童手当や医療費助成が拡充され、さらに経済的理由による入学準備が困難な世帯に対しては就学援助制度等があるので、「ほうふっ子応援パッケージ」の充実を目指す中で総合的に検討すると答えております。

その次、8ページです。

宇多村議員からは、ICT教育推進について、授業での活用事例、それから教員のICTスキルの向上、それから家庭学習におけるICT活用、そして不登校児童生徒への対応について質問がありました。

1点目の授業での活用事例については、実際に学校の中でやっていることについて答えています。また、防府市では、どの学校もしっかり使っているというので、そのことを報告しています。あくまでも、これは文房具としてという意味もございませう。使うことが目的ではないです。

2点目の教職員のICTスキルの向上については、やっぱり教員の中にも、すごく使える者と使えない者もいますが、まずは校内で使える者の授業を見ながら情報共有をしていくこと、そして市のほうではしっかり、「チームDASH」がありますので、それで教職員の研修を進めていくということをお答えしています。

3点目の家庭学習におけるICT活用については、本市が使っているタブレットがLTE型で、どこでも使えるものなので、それを使って、今しっかりやっているということと、保護者に対しても学校だよりの情報発信や操作方法の説明会もしていますと答えています。

4点目の不登校児童生徒への対応については、梅本議員に答えたのと同じように、しっかり使えること、できることをやっていくと答えています。

次、9ページになります。

新人議員の生野議員から、食に関する取組について、地域や社会での食に関すること、それから公民館の調理器具などの見直しはどうかということの質問がありました。

学校教育の中での食育に関する取組は大事であることから、学校での取組、そして地域での取組を御紹介いたしました。食育は、未来の子どもたちにとって豊かな人間性を育み、生きる力を身につけるために重要であるから、今後もあらゆる機会を通して推進していくとお答えしています。

公民館の調理器具の見直しについては、機能を考慮した上で更新していきたいとお答えしています。

続いて、10ページになります。

久保議員から、地域部活動について、移動時の危険場所の点検のこと、それから保護者負担の増加に対する対応ということで質問がありました。

まずは移動について、道路の危険箇所等は学校での通学路点検とかあるいは道路管理者での道路パトロールによる点検、学校のほうで交通安全指導をしっかりとしていくと答えております。

保護者負担については、地域クラブの会費が低廉となるよう、学校の施設を使ったり、一部の会場使用料の減免等の支援について、それから、今後、国や県の動向も踏まえながら有効な支援策を検討していくと答えております。

11ページです。

松村議員から、こちらも部活動の地域移行について、クラブ費用の負担軽減のこと、移動のこと、子どもたちが参加しやすいクラブを地域で養成できないか、それから保護者との説明会についての質問がありました。

負担軽減については、できるだけ安くなるようにということで、今までの議員の答えと同じように答えています。

移動については、防府市は、平たんでコンパクトなまちなので、できるだけ自転車等で移動できるように3つのエリアに分けているので、できるだけ自分たちで移動できるようにしていくと答えています。小野、富海、大道については、公共交通機関を使ったときに、駅から会場までの移動手段も今から検討していくと答えております。

それから、楽しく過ごす目的のクラブについては、そのようなクラブも含めて、地域に協力を得られるように働きかけるということと、公民館で、囲碁や茶道とか受け入れてくださる講座もあるので、活用できるように取り組むと答えています。

説明会については、保護者説明会、あるいは入学説明会をやるときに、市のほうから出向いて説明をしていることをお答えしています。

それから、12ページになります。

新人の原田議員から、学校給食について、無償化に関する市の見解、それから給食の質の向上に向けての取組、小学校の中で一部給食センターから提供しているところがあり、自校式を求め

る声があるとの質問がありました。

1点目の給食費の無償化については、無償化を仮に市単独で実施した場合には、多額の財源確保が必要となり、市の自主財源での実施は困難なことと、国が策定したこども未来戦略の中で、学校給食費の無償化の実現に向けて実態調査を行い、具体的方策を検討するとされているので、国の動向を注視していると答えております。

2点目の質の向上については、現在食材については、地元の食材を優先的に使っていますが、有機野菜については、流通量が少ないため、安定的に一定量を確保する必要がある学校給食の食材として継続的に使用するのには困難であると答えています。

3点目については、向島小学校の給食がセンターから提供していることについて質問されましたが、向島小学校は、児童数が少なく、食材の手配が厳しいから、学校給食センターで配送しており、現在も少ない状況なので、今後もこれまでどおり、センターから安全で安心な給食を提供すると答えています。

13ページです。

和田議員から、新入学児童への通学用かばんの支給について、補助金制度への見直しと反対する市民の声への対応について質問がありました。

1点目の質問には、教育委員会としては、かばんを提供する事業を実施することと、これは母親クラブの要望や子ども・子育て会議での意見を踏まえて、安心安全と身体的負担軽減につながるかばんであるから、事業を継続していくと答えています。

2点目については、反対する声とありますが、感謝や評価もいただいていることから、利用もかなり増えてきているので、これを継続していくとお答えしています。来年度の新入学児童にも、既にかばんを渡しています。

それから、14ページです。

上田議員から、地域の核となる公民館整備について、市はどのように整備を進めるのか質問がありました。

現在、小野公民館、牟礼公民館については、防災上危険な場所から安全な場所に移転することとして整備を進めたということで、今後の公民館の標準モデルにしていきたいことと、今後の公民館の整備については、交通安全の観点から移転が必要な大道公民館と華浦公民館、市内で最も古く老朽化が著しい中関公民館の3館を次期総合計画に位置づけて建て替えると答えています。

15ページです。

田中健次議員から、学校給食費についてということで、無償化のこと、多子世帯の給食費の無償化や補助制度、そして国や県に対して補助を求めるべきではないかとの質問がありました。

無償化については、先ほど答えたとおりです。国が取り組むべき課題であり、引き続きその動

向を注視するとお答えしています。

それから、経済的理由で給食費の支払いが困難な家庭には、就学援助制度等があるので、多子世帯であることを理由とした給食費の無償化については考えていないということを答えています。

無償化についての国への要望については、国が取り組むべきことということで、国の動向を注視すると答えています。

16 ページです。

2つ目の質問は、不登校について、状況と文化財郷土資料館に移転するオアシス教室について質問がありました。

不登校の現状については、梅本議員への答弁と同じように答えています。いろんな手を打っているということも答えております。

それから、教育支援センターオアシス教室については、今度、文化財郷土資料館の3階に移転しますが、相談室があって、教室にはパーテーションを設置し、落ち着いて学習できる環境を整えること、また市教委や防府市青少年科学館ソラール、桑山公園等の施設も近いから、これを有効に活用することで、子どもたちの可能性をこれまで以上に広げていきたいと答えています。

17 ページです。

3つ目の質問は、部活動の地域移行について、移動のことで、必要なものを新たに整えるための市の補助制度を検討すべきではないかと質問がありました。

まず、移動のためのバスについては、市内を3つのエリアに分けて実施するので、バスの利用については今のところ考えていませんが、先ほど申したように、小野、富海、大道については、公共交通機関を使ったその後の移動手段を検討しているとお答えしています。

それから部活動で使用している物品については、学校長や保護者の会等で調整して、学校のもの、あるいは今使っているものが使えるようにしているところであり、今後示される国や県の支援方を踏まえて検討していくと答えております。

今回は、新たな議員さんが多くて、たくさん質問していただいたので、市教委がやっていることの説明と、部活動の移行については、本当に悩みながら進めていることをお知らせできたかなと思っています。しっかり丁寧に答えましたが、これからは答えたことに対してそれを着実に実行していくということを考えております。

以上です。

何か御質問があったらお願いします。はい、どうぞ。

○田村委員　たくさんの議会の答弁お疲れさまでした。

ICT教育推進についてお尋ねしますが、今、なかなかこの時期、子どもたちもテンションが高くなり、学級経営が難しいクラスにおいては、タブレットを正しく使えばよいのですが、使い

方が悪くなり、教師の手もなかなか届かなくて、授業妨害につながったり、不毛地帯になって、つけ放題になったりする例も支援に入って見えています。

アプリの内容とか、それからタブレットの扱い方の決まりとかというのは、きちんと学校でしているとは思いますが、そのようになったときにこそ、やっぱりタブレットはきちんと大切なものなんだということを教える必要があるかと思いますが、学校のほうの周知徹底はどのようになっていますでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 全体でガイドラインはつくっております。各学校でもガイドラインをつくっていただいています。本当は持ち帰りも含めて、子どもたちが正しい使い方を学んでほしいのですが、今、田村委員さんから御指摘があったように、なかなかコントロールが利かないクラスもあります。今は使わないので、横や机の中にしまったり、後ろに置いておくとか、その辺りのことは担任から言っています。

また、アプリにつきましても、全体で使う学習支援アプリ、それ以外のものにつきましては、学校全体でそろえてもらうようにしますので、容量も決まっているので、好きなものを入れられるような形にはなっていないということでございます。

以上です。

○教育長 なかなか中学校でも、これを渡したら、こんな使い方をしてとかなったときに、それで、じゃあ駄目だとすると、かえって悪くなるようなんですね。

やっぱりしっかり使っていこうと、あるいは魅力ある使い方というか、これを使ったらこんなにいいことがあるんだということを伝えるようにしないと、持って帰ったら何か悪さするから駄目じゃなくて、使い方を保護者にちゃんとお願ひしてやっていこうという感じで、文房具だけど、調べ学習なんか使えるから、できるだけそういう面では使っていきましょうと、せっかくLTE型にしてもらっているからというのを言っています。

ただ、やっぱり收拾がつかないことになったり、最初の頃は、收拾がつかなくなる前に、止まったり、そっちで戸惑っていましたが、今はどっちかという、みんなが慣れてきて、いろんなことをし始めることもあります。そういう弊害よりも、みんなの意見がすぐ聞けたりとか、画面上にすぐ出てきたりという部分で、いい使い方をしている学校もあります。どうですか、山本主幹。

○学校教育課山本主幹 このタブレットの活用については、先ほど教育長が文房具での使い方、その文房具の使い方は、よくよく考えると、消しゴムの使い方だろうが、定規の使い方だろうが、鉛筆の使い方だろうが、その使い方というのは、低学年に入ったとき、1年生のときからきちんと指導をして積み重ねていっているもの。ただ、タブレットというのは、いきなりどんと入ってき

てというところがあるので、教職員もまだまだどのようにきちんと使わせたらよいのかという手探りの状況で、各学校それぞれ工夫しながらやっているの、これ少しづつきちんとした文房具として使えるようになっていくと考えていますし、そのように教育委員会としても各学校に情報提供をしていかなければいけないなと思っています。

何よりもアナログとデジタルのベストミックスというところが、今、本当に課題で、各学校、悩んでいるところなので、それは教育委員会として研究していかなきゃいけないと思っています。

今、問題になっているのは、タブレットが子どもたちにとって、特に特性のあるお子さんにとって親和性の高いものになっているので、その使い方というのは、やっぱり気をつけていかなきゃいけないし、どのように使ったらいいのか、正しい指導をやっぱりしていかなきゃいけないと考えています。

○田村委員 ありがとうございます。

○教育長 はい。

○村田委員 その弊害というのは、具体的にはどんなことがあるんでしょうか。今言われたコントロールできなくなるような弊害というのは、具体的にはどういうことが起きるんですか。

○田村委員 私が支援に入った学校では、授業中に音楽が鳴り始めるんですよ。算数の時間にですね。子どもが授業に乗っていないので、それは今、授業に関係ないのでやめようねと言っても、押せばどんどん音楽は鳴るし、だから制御が利かなくなっている状態のクラスもあるんですね。そういった、音楽のアプリも入っていますよね。授業で鳴らすべきではないんだけど、なかなか不安定なクラスになると、子どもたちが暴走しちゃって。

○村田委員 授業と関係ないことを勝手に始めてしまうということですね。

○田村委員 そうですね。そういった場合は、やっぱりきちっと今日は使わないようにしようねと言って、教師のほうで保管するとかしたほうがよいかと思うんですよ。

取り上げてはいけないという教育長の意見もよく分かるんですけども、地域のおじちゃん、おばちゃんが入って、いきなり音楽が鳴ってくると、みんなびっくりされるんですよ。何が起こったんだろうと。

だから、そういうときには、やっぱり割り切って、ちょっと預かるからねと、みんな落ち着いたら、また配るよというふうに言った方がいいんじゃないかなと思います。

○教育長 それは、もちろん僕もそう思います。だけど、使う前から、こうだからというのはやめようと。

ただ、授業中に音楽流したら、それは取り上げます。でも、それがもとの、全員のタブレットを取り上げると、あの子のせいでできなかったになるから、その辺は上手にしないといけないというのは思うし、やっぱり中にはいますよね。

それからテストもタブレットを使うようになっていきます。全国学力・学習状況調査がそうですね。タブレットを使ったテストになってきて、そのほうが、採点が簡単です。英語のテストはどうやってやるんですかね。

○**学校教育課長** 選ぶものと、音声は録音します。声が小さい子は、うまく反映できなかつたり。

○**教育長** 問題が聞こえてきて、それに対して答えて、それがそのまま録音されて判定してもらえます。それは、同じ教室の中で全員がやるんですかね。

○**学校教育課長** 何か所に分かれて、隣の人は聞こえるかもしれませんが、ブースみたいなところに行ったらヘッドセットをつけてしています。

○**教育長** そのほか何か質問があったらお願いします。

議会の報告の部分については、私がざっと読み上げたので、帰って読んでいただいて、こちらがどのように答えているか、また、こちらにも聞いていただけたらと思います。

それでは、続きまして、付議事件について、御協議いただきます。

審議に先立ち、お諮りいたします。議案第23号につきましては、12月議会に提出する案件であり、意思形成過程の事案になりますので、非公開での審議にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**教育長** 御異議ございませんので、非公開といたします。

ここで暫時休憩といたします。

[傍聴者退室]

[非公開審議]

[非公開審議終了]

○**教育長** それでは、続いて、その他の事項に入ります。

令和6年度二十歳のつどいについて、補足説明をお願いします。生涯学習課長。

○**生涯学習課長** 二十歳のつどいについて、御説明をさせていただきます。

お手元にA4の実施要領があるかと思っております。そちらを御覧いただければと思っております。

来る1月12日日曜日に、昨年と同様に、午後2時から式典を開催させていただきます。

会場は、三友サルビアホール、防府市公会堂となっております。

このたびの新成人は、平成16年4月2日から平成17年4月1日生まれの方で、約1,200人が対象となります。

今回のテーマにつきましては、二十歳のつどい実行委員会のほうで決定した、「飛べ～人生の最高到達点へ」になります。

具体的なプログラムにつきましては、7番を御覧ください。

新成人の受付につきましては、13時から開始いたします。式典は、14時からになっております。その後、式典終了が14時40分となっております。その後、アトラクションで、抽せん会になりますが、こちらが14時50分からあります。全ての行事が終了するのが16時の予定となっております。

教育委員の皆様につきましては、今、御案内をさせていただいている案内状の中で、13時30分に受付をお願いいたしますということで御通知をさせていただいています。13時40分に登壇者の皆さんと、あと二十歳の抱負を述べる発表者4名の方との記念撮影がございますので、それまでにはお越しただければと思っております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○教育長 説明が終わりました。御質問等ありましたら、お願いします。

服装は。

○生涯学習課長 男性の方につきましては、案内文に記載させていただいていますが、黒のスーツ、白のネクタイということでお願いをしております。

○教育長 礼服でいい。

○生涯学習課長 はい。

○教育長 受付は13時30分までに。

○生涯学習課長 はい。

○教育長 受付をして40分に写真。

○生涯学習課長 記念撮影がございますので、よろしく願いいたします。

○教育長 ステージに向かって左側のほうに、主催者側の席がございます。また出欠の連絡をいただいたらと思います。14時から始まって、14時40分に式典が終わるので、そこまでですね。拘束時間としては。

○生涯学習課長 はい。

○教育長 何か質問等ございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 いい天気になるといいですね。

それでは、次に図書館の臨時休業について、補足説明をお願いいたします。教育総務課長。

○教育総務課長 では、防府市立図書館の臨時休館についてお知らせいたします。

図書館では、照明をLEDに更新するための工事を予定しております。

期間としては、来年1月27日から2月20日まで、1か月弱の間になりますけれども、閉館ということになります。

ただ、その閉館の期間中につきましては、3階のロビーに臨時受付を設けます。そこで、図書な

どについては、リクエストをしておいていただければ、そこで貸出しができるというような形になります。それと、電話とか、メール、ファクス、あとホームページなどを通じてのサービスというのは、引き続き提供をさせていただきます。

こちらの詳しいサービスの状況等については、図書館のホームページに既に掲載しております。

また、この休館のお知らせについては、1月1日号の市広報に掲載する予定としております。

以上でございます。

○教育長 説明が終わりました。何か質問はございませんか。

1月号の市広報に載るとのことですね。

ほかに何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 では、ないようでしたら、以上で本日の会議は終了いたします。ありがとうございます。

午後2時43分 閉会

---

防府市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により署名する。

令和6年12月24日

署名委員

村田委員 \_\_\_\_\_

田村委員 \_\_\_\_\_